明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第二十八条に基づく公表

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第二十八条に基づき、同法施行規則第十一条第二項に規定する「主務省令で定める事項」について次のように公表する。なお、本件にかかる主務省令で定める期間とは、平成二十六年七月一日から九月三十日までとする。

平成二十六年十一月六日

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構
代表取締役　池田　憲人

1　支援決定を行った件数
五十二件

2　買取申込み等期間の延長を行った件数
該当なし

3　支援決定を撤回した件数
該当なし

4　買取決定を行った対象事業者の概要及び買取りに係る債権の元本総額

一　青森県沿岸部の飲食業者（震災により在庫が喪失）
二　岩手県内陸部の製造・販売業者（津波により工場が全壊）
三　福島県会津地方の宿泊業者（震災により一部建物が損壊）
四　宮城県沿岸部の卸売業者（震災により沿岸地域への売上が減少）
五　岩手県沿岸部の水産加工業者（震災により設備等が損壊）
六　岩手県沿岸部の飲食業者（津波により店舗が流出）
七　宮城県沿岸部の飲食業者（津波により店舗が損壊）
八　福島県中通りの農林業者（原発事故の影響により商品が毀損）
九　宮城県沿岸部の製造業者（津波により事務所等が流出）
十　宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により店舗、工場等が全壊）
十一　福島県中通りの酪農業者（原発事故の影響により一時出荷制限を余儀なくされた）
十二　青森県沿岸部の小売業者（震災により在庫が損壊）
十三　福島県中通りの小売業者（震災により商品等が破損）
十四　宮城県沿岸部の専門サービス業者（津波により本社屋が全壊）
十五　宮城県沿岸部の専門サービス業者（津波により自宅兼工場が全壊）
十六　宮城県沿岸部の自動車整備業者（津波により機械設備、車両等が流出）
十七　岩手県沿岸部の水産加工業者（津波により工場が全壊）
十八　宮城県沿岸部の製造業者（津波により工場が全壊）
十九　宮城県沿岸部の建設業者（津波により自宅兼作業場、機械設備等が流出）
二十　宮城県沿岸部の自動車整備業者（津波により機械設備、車両が流出）
二十一　宮城県沿岸部の食品製造業者（津波により工場が浸水）
二十二　宮城県沿岸部の製造業者（津波により工場、倉庫等が損壊）
二十三　岩手県沿岸部の宿泊業者（津波により一部建物が流出）
二十四　宮城県沿岸部の冷蔵保管業者（津波により倉庫兼事務所、設備等が流出）
二十五　岩手県沿岸部の飲食業者（震災により建物、店舗内備品が損壊）
二十六　宮城県沿岸部の運送業者（津波により車両が流出）
二十七　茨城県の自動車整備業者（震災により一部工場、設備が損壊）
二十八　岩手県内陸部の酪農業者（震災により電気、通信の不通により収益機会を逸失）
二十九　岩手県内陸部の食品小売業者（震災により機材が損壊）
三十　岩手県沿岸部の飲食業者（震災により店舗、倉庫が全壊）
三十一　宮城県内陸部の食品製造業者（震災により工場、施設が損壊）
三十二　福島県浜通りの小売業者（震災により一部建物が損壊）
三十三　宮城県沿岸部の運送業者（津波により事務所、車両が流出）
三十四　茨城県の製造業者（震災により機械設備が損壊）
三十六　宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により在庫が流出、車両が破損）
三十七　宮城県沿岸部の卸売業者（震災により一部本社が損壊、津波による取引先の廃業により売上が減少）
三十八　青森県沿岸部の製造業者（震災による取引先の操業停止により売上が減少）
三十九　宮城県沿岸部の運送業者（津波により工場等が浸水、車両が流出）
四十　岩手県沿岸部の飲食業者（津波により店舗が全壊、建物が流出）
買取りに係る債権の元本総額
四十七億四千八百六十万三千円

5　出資決定を行った対象事業者の概要
宮城県沿岸部の水産加工業者（震災により工場が損壊、津波により在庫が流出）

6　対象事業者に係る債権の譲渡その他の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数及び対象事業者に係る株式又は持分の譲渡その他の処分の類型（譲渡、消却その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）及び処分後における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）
四十件

7　当該処分時における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）
六十一億四千三十八万円

処分後における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）
三十四億九千三百四十六万四千円

一の支援決定に係る全ての再生支援を完了した対象事業者の概要
岩手県内陸部の飲食業者（津波により店舗が全壊、車両等が流出）

第３期決算公告

平成26年11月6日
東京都新宿区岩戸町18番地
一般社団法人ソフトコアリング協会
会長　大嶋　義隆

貸借対照表の要旨（平成26年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,482
	固定資産	0
	合計	6,482
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	0
	負債合計	0
	基金	—
	指定正味財産	—
	一般正味財産	6,482
	正味財産合計	6,482
	合計	6,482

第42期決算公告

平成26年11月6日
横浜市保土ケ谷区天王町一丁目１番地
株式会社ファミリーサービス
代表取締役　板橋　悟

貸借対照表の要旨（平成26年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,097,567
	固定資産	8,477,892
	合計	15,575,459
負債及び純資産の部	流動負債	13,872,739
	固定負債	107,820
	株主資本	1,594,899
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,544,899
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,532,399
	（うち当期純利益）	(160,718)
	合計	15,575,459

第47期決算公告

平成26年11月6日

東京都中央区新川一丁目26番２号
株式会社ウチダシステムズ
代表取締役　岩田　正晴

貸借対照表の要旨
（平成26年７月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,132,825
	固定資産	200,543
	資産合計	3,333,368
負債及び純資産の部	流動負債	2,136,937
	賞与引当金	45,000
	その他	2,091,937
	固定負債	204,963
	退職給付引当金	67,469
	その他	137,493
	負債合計	2,341,900
	株主資本	992,620
	資本金	100,000
	資本剰余金	131,472
	資本準備金	36,000
	その他資本剰余金	95,472
	利益剰余金	761,147
	利益準備金	17,610
	その他利益剰余金	743,537
	（当期純利益）	(221,572)
	評価・換算差額等	△1,152
	評価差額金	△1,152
	純資産合計	991,468
	負債・純資産合計	3,333,368

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部二八〇円（本体二六〇円）　（配送料別）